

あなたと町政を結ぶ



# 議会だより



全力 心を1つに 勝利を目指せ

大河内地区秋季大運動会 一児童(71名)堂々の入場行進!

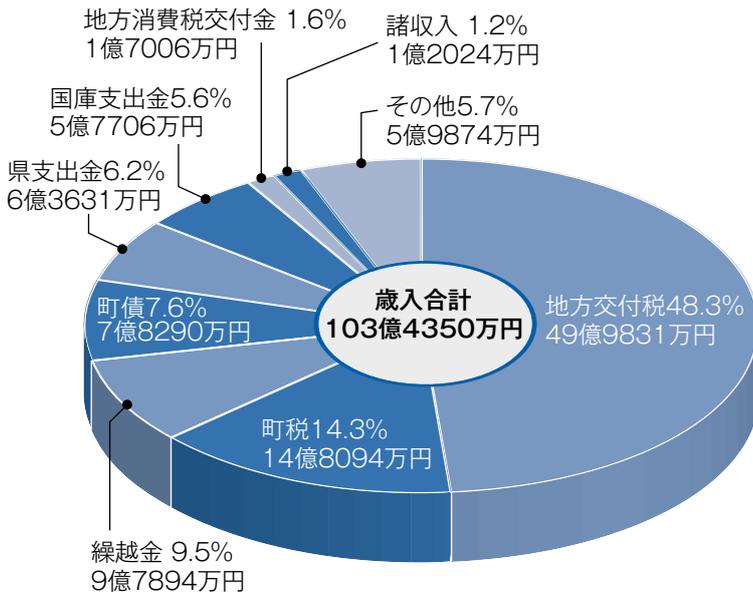
2015  
GIKAI DAYORI  
MINOBU  
No.44

9月定例会

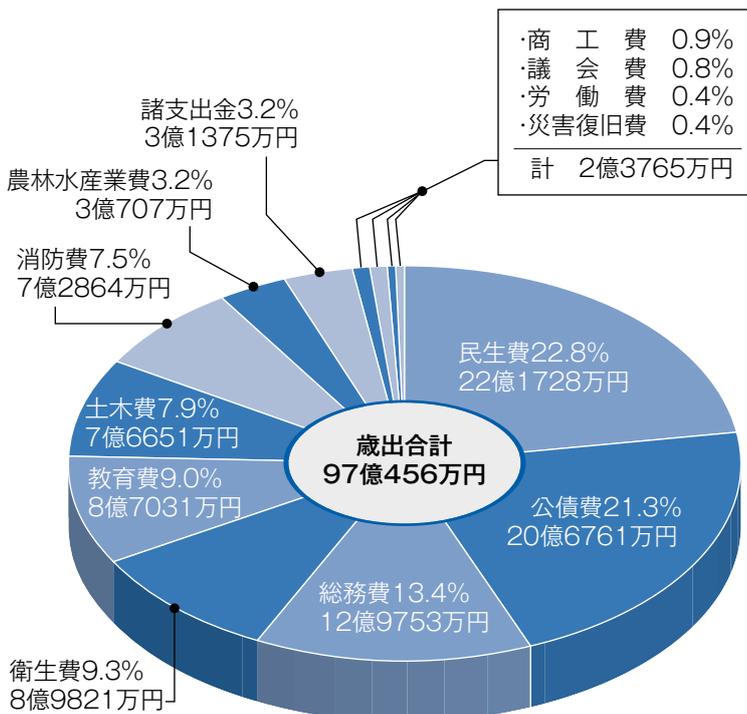
|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ■ 決算認定 .....             | P.2 ~ 3   |
| ■ 質疑応答 .....             | P.4 ~ 5   |
| ■ 町長行政報告 .....           | P.6       |
| ■ 議案に対する賛否 .....         | P.7       |
| ■ 一般質問 .....             | P.8 ~ 14  |
| ■ 追跡 .....               | P.15      |
| ■ 決算審査 特別委員会審査結果報告 ..... | P.16 ~ 17 |
| ■ 表彰・組合議会等 .....         | P.18      |
| ■ モニター通信 .....           | P.19      |
| ■ おじゃまします .....          | P.20      |

# 対前年度比2.0%増 を認定!

# 決算議会 9月定例会



平成27年9月定例会は、9月3日から14日まで12日間の会期で開かれました。  
今定例会では、平成26年度一般会計及び22特別会計決算を審査の上認定し、補正予算6件、条例の制定1件、条例の1部改正3件、請願4件、追加として、同意2件、議員発議で意見書が提出され、原案のとおり可決17件、否決1件となりました。  
一般質問は、4日に7人の議員が登壇し、町政への提案、疑問を問い質しました。



## 一般会計

|      |                  |
|------|------------------|
| 歳入総額 | 103億4,350万3,754円 |
| 歳出総額 | 97億456万1,939円    |
| 差引額  | 6億3,894万1,815円   |

## 一般会計

町民1人当たり  
約72万2千円  
特別会計を含むと  
約117万8千円  
使われました

※構成率については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%ではありません。

平成27年4月1日現在  
人口13,432人

# 平成26年度一般会計

# 歳出総額 97億456万円

## ●町債（借金）の累積残額

|         |              |
|---------|--------------|
| *一般会計   | 57億5,271万8千円 |
| 町民1人当たり | 42万8千円       |
| *特別会計   | 67億5,540万5千円 |
| 町民1人当たり | 50万3千円       |
| *合計     | 125億812万3千円  |
| 町民1人当たり | 93万1千円       |

## ●基金（預金）の累積残額

|       |              |
|-------|--------------|
| *預金   | 59億9,974万8千円 |
| 1人当たり | 44万7千円       |

\*町民1人当たりの金額は、平成27年4月1日現在、人口13,432人による。

### \*「経常収支比率」とは

毎年度ある程度決まって支出される\*「経常的」な経費に充てられる一般財源が毎年度決まって入ってくる経常的な一般財源総額中、どれくらいの割合を占めているかを見るもので、財政構造の弾力性をはかる上で大変重要な指標です。

### \*「経常的」とは

歳出面でいえば建設的事業や単年度で取り組むような臨時的な事業を除いた部分。家庭に例えれば、日常的に必要な光熱水費や食事などが経常的経費なら、家の増改築やマイカーの購入費などは臨時的な経費といえます。

○ ある一定の家計の収入に対し、光熱水費などは生活する上で絶対に必要なものとして計上されます。

そして、この生活上の必要経費が、収入に占める割合が低ければ低いほど、家庭の財源に余裕が生まれます。

この余裕が、町財政に置き換えたときの\*「弾力性」です。

## 財政基盤づくりの確立を

### 決算審査意見書

代表監査委員 **渡邊吉彦**

監査委員による決算審査は、地方自治法の規定により、町長から提出された各会計の決算について詳細に審査を実施した。

歳入面については、自主財源の町税が14.3%で、依存財源である地方交付税が48.3%、国庫支出金が5.6%、県支出金が6.2%と、歳入面の大部分を占めている厳しい状況である。地方自治体の財政構造の\*弾力性を判断するための指標である、\*経常収支比率は74.4%と依然として高く、財政の硬直化が懸念されることである。

町税の収入状況は、「町税収入対策3カ年計画」に基づき、収納率の向上に創意工夫をし、収納対策に努めた結果、ここ数年で最も高い収納率となっている。

歳出面については、経常経費である公債費が21.3%、人件費が14.0%、補助費等が12.0%を占めている。

各事業や補助金等については、目的や必要性、基準を明確にし、限られた財源を有効に活用するため、見直しや分析を十分に行う必要がある。

以上、職員一人ひとりが、町政全般について、共通認識の中で連携を図り、様々な課題を解決するため、あらゆる視点から努力を重ねていただき、より良い身延町を築いていただくことを望むものである。

## 一般会計、主な目的別歳出のなかみ

下記金額は町民1人当たりを表す(1,000円未満切捨て)

|   |                                   |   |                                    |                                  |  |
|---|-----------------------------------|---|------------------------------------|----------------------------------|--|
| <b>民生費:</b><br>障害者、高齢者の福祉サービス、保育所、生活保護などの経費 | <b>公債費:</b><br>借りたお金(町債)の返済にかかる経費 | <b>総務費:</b><br>庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理などの経費 | <b>衛生費:</b><br>健康増進、疾病予防、環境保全などの経費 | <b>教育費:</b><br>学校教育、生涯学習の充実などの経費 | <b>土木費:</b><br>道路、河川、公園など社会資本基盤整備などの経費 |
| 165,000円                                    | 153,000円                          | 96,000円                                   | 66,000円                            | 64,000円                          | 57,000円                                |

\*人口は、H27.4.1現在13,432人を使用。

# 質疑応答

## 議案第80号

▼身延町特定個人情報保護条例の制定について

荻澤健拓議員

マイナンバーの管理等の所管課・実施機関・施行日・個人情報漏えい対策は。

**総務課長** 特定個人情報保護条例の関係は社会保険、税、災害対策の関係で税務課、町民課等が関わる。

実施機関は、町長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員および議会を指すものである。  
施行は、国の施行に基づき10月5日とした。

**政策室長** 個人情報漏えい対策については、番号制度検討本部を設置し、全職員を対象に説明会を実施。

また、番号制度を使用する職員からの漏えいが無いよう、勉強会を実施して行く。

渡辺文子議員

マイナンバー制度、内閣府がマイナンバー制度の内容を知らない人は56.6%に達したという発表があった。住民周知に対する準備状況ほか、個人の管理についての対応をどのように考えているのか。

**町民課長** 広報にすでに掲載していることも職員による制度のチラシ配布での対応と、それに関わる職員の研修会を計画し説明に備えている。

松浦隆議員

マイナンバーに関連した犯罪も、今後、さらに巧妙になっていく可能性があると思う。先を見据えた対策についての考えは。

**政策室長** 個人の番号の問い合わせ等に対する対策などについて、Q&Aとして住民周知を図る。

深澤勝議員

マイナンバーの番号カードは、10月5日施行以降、個人に送付された後、個人番号カードを1月から申請して自分が入れるようになる。

田中一泰議員

マイナンバーは、「漏えいしてしまった」時に変わるもの可能性があるのか。それとも、一度決まったものは生使うものなのか。変えることができるか。

川口福三議員

この条文の中に、審査会への諮問で、40条に「開示決定等、訂正決定等又は利用停止決定等について行政不服の審査会に不服申し立て人があったとき」とあるが、審査会及び開示決定、それから訂正決定、利用停止、これは内容的にはどのような事を指しているのか。

総務課長

開示して「本人からこれはおかしいのではないか」というような時に、それを審査する機関と、行政ではなくて、その諮問機関の人たち「これは本当に開示していいものなのかどうか」というような判断を下す機関である。開示に対し訂正決定や利用停止の不服申し出があった時、条例内容に該当する場合を除き、審査会

に諮問するところについてある。

●議案第80号

身延町特定個人情報保護条例 第40条

(審査会への諮問)

第40条 開示決定後、訂正決定等について行政不服審査法(昭和37年法律160号)による不服申し立てがあったときは、当該不服申し立てに対する裁決又は決定すべき実施機関の長は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、身延町個人情報保護条例第44条に規定する身延町個人情報保護審査会に諮問しなければならない。

**\*e-taxとは、**  
国税に関する各種の手続きについて、インターネット等を利用して電子的に手続きが行えるシステムです。  
これまでの書面による申告書等の持参又は送付による提出方法に加え、申告書等を電子データの形式でインターネットを通じて送信するといつ、新たな提出方法の選択肢を利用者等に提供するものです。

# 討論

## 認定第1号

▼平成26年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

**\*反対** 渡辺文字議員

●一般会計

1. 平成26年4月1日から消費税が5%から8%に増税されたことにより、消費税増税は低所得者ほど負担が重く、経済的弱者を踏みつけにする不公平税制である。

2. 公務員のボーナス削減される中で、平成19年度から町長教育長の給料が特

例で10%・5%カットしたものを26年度で戻すべきではない。

3. 重度心身障害者医療費窓口無料制度。健常児は窓口無料、障害を持つ子どもはいつたんでも支払いをしなければならぬのは差別である。

4. この広い身延町の中でこの1中3小はもともと無理があり、子どもたちや保護者の負担が増えるのは目に見えている。

●特別会計

1. 介護保険特別会計決算認定について。

保険料を払うのが困難な高齢者が、その人が必要なサービスを受けることができるのか、多くの人には必要なサービスでなく、払えるだけのサービスになっているという状況である。

2. 後期高齢者医療特別会計決算認定について。

後期高齢者医療制度の保険料は診療報酬改定に併せて2年ごとに改正し、一昨年に続き26年度も引き上げられた。年金が減らされる中で、お年寄りに

じめのこの制度そのものに反対。

**\*賛成** 野島俊博議員

すべてが議決に基づく予算の執行であるので賛成する。

## 議案第80号

**\*反対** 渡辺文字議員

この制度は、個人情報保有機関を結びついでいるフラである情報連携システムを不可欠の構成部分としているが、そうした危険性への対処も意識して複雑なシステムを行ったため、初期投資3千億円ともされる巨額なコストがかかるシステムとなっている。

にもかかわらず、その具体的なメリットも費用対効果も示されず、新たな国民負担が求め続けられる。税や社会保障の分野では町税強化や社会保障給付の削減の手段とされかねない。こんな問題だらけのマイナンバー制度は中止すべきと考え反

**\*賛成** 野島俊博議員

国の法律施行に伴い実施しなければならない議案である。

本町の情報管理体制は基幹システムである基本情報のマイナンバー氏名住所と税情報及び社会保障情報と情報システム系のインターネットを分離させ、データ移動は厳重に管理するとしている。

残るはこれに携わる職員のマニアルであり、徹底した職員の教育と「責任と権限」で情報漏えいに備えた対応を求め賛成する。

## 請願第4号

**\*反対** 吉澤健拓議員

旧下部町の住民が30年来的悲願として訴えきた三沢市之瀬バイパスは、まだに実現されていない。

300号線とこの中富インターへの道を造ると、下部温泉はますます衰退する。また、下部温泉に大型バスをなんとか導入しよつと考えている地元の方々の期待を裏切ることに

**\*賛成** 福與三郎議員

この道路ができることにより、下部地区の地域住民の利便性の向上は大幅に拡大をされるものと思われる。同時に沿線の開発等も見込まれ、地域の活性化と発展に大いに寄与し、観光振興においても素晴らしい観光ルートが考えられる。

**\*その他の賛成討論者、**  
川口福三議員

## 請願第6号

▼請願不採択について

**\*反対** 渡辺文字議員

子どもたちや保護者が通学について、一番心配しているのが安全確保や通学時間の問題である。

1. 学校が休みでない日にスクールバスの再度の運行実測をするように教育委員会に申し入れようという請願。安全確保のためには必要であり、教育委員会がすると答えたから、いよいよ問題ではなく、議会としてきちんと申し

入れをすべきと考える。

2. 議員や地域の住民が傍聴すらできない統合準備委員会のあり方は理解できない。

地域の住民が中学校統合準備委員会に参加するのは当然である。

**\*賛成** 福與三郎議員

1. 教育委員会ではこれまでも試行運転等を行っている。さまざまなパターンの中でしっかりとデータ収集をしており、それに基づき乗降場所、乗降人数さらには乗降時間を決めていくとしている。

いずれ、安全確保を重点に置いた運行計画が示されると思う。

現時点で何秒とか何十秒とかというような請願はいかがなものかと思う。

2. 統合準備委員会に地域住民の代表は参加しており、今ここで新たに委員を選任して協議するということが協議会自体も検討準備委員会自体を混乱に陥れるようなことになる

# 町長行政報告



望月仁司 町長

## ●27年度普通交付税決定

26年度と比較し、6千296万6千円減の、44億4千816万8千円でありました。

今年度から、普通交付税の段階的縮減が始まり、歳入予算額の約半分を交付税が占める本町では、今後とも財政運営の健全化に努めていかなければなりません。

## ●人口ビジョン・総合戦略策定状況

人口ビジョンは、22年の国勢調査1万4千459人を基に、50年後の平成72年の人口を推計するものです。

町民アンケートの集計は、1429人の回答に対して、報告日までの566人の集計での報告であり、全部の回

答者の集計が出たところで、年代別の意見等を把握し、総合戦略に反映していく予定です。

## ●身延町プレミアム商

### 品券事業

国の地方創生における地域消費喚起対策・生活支援対策事業の一環として、7月15日より8月7日までの期間で、第二次販売及び二次販売を行い、9月14日にすべてを売りつくしました。

多くの町民の皆様のご利用により、地域経済の活性化につながることを期待します。

## ●番号制度開始

10月5日から、マイナンバーの通知カードの発送、来年1月には個人番号カードの交付がはじまり、いよいよ番号制度が動き出します。

この制度が町民の方々に正しく理解されるように広報に4回、に渡り掲載するとともに、職員等の協力を得て「個人番号制度周知用チラシ」の手渡し、特に高齢

者世帯や独居世帯等には声掛けを行い周知徹底を図ると共に、住民への番号通知、また個人番号カードの交付等が適正に行うことができよう対応準備を整えております。

## ●中部横断自動車道

### 建設に伴う江尻窪残

### 土処理場への発生土

### 運搬

中部横断自動車道 富沢・六郷間は、トンネル19本と橋梁41橋が計画されています。

計画当初から大量の残土処理問題が大きな課題となり、そのため町は、土地所有者及び曙地区住民の皆様のご理解を頂く中、平成23年度から24年度にかけて、江尻窪地内の山林等を中部横断自動車道残土処理場として買収し、国土交通省甲府河川国道事務所長と賃貸借契約を結びました。

残土運搬に当たり、処理場周辺の曙地域の皆様及び沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解

とご協力をお願いいたします。

## ●子育て支援医療費助

### 成制度の拡充

10月から子育て支援医療費助成事業の対象年齢を、18歳までに拡大し、新たに300人が対象となる見込みです。

今後もこのような制度の充実により、安心して子育てができる町を目指します

ので、ご理解ご協力をお願いいたします。

## ●上伊沼地区住宅火災

### について

さる8月5日、午前10時頃、上伊沼地区で木造住宅2棟と、物置4棟合わせて6棟が全焼する建物火災が発生しました。被災された皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。



江尻窪残土処理場

| 議案に対する賛否<br>(賛成:○、反対:×、棄権:△)   | 深澤 勝 | 赤池 朗 | 田中 一泰 | 広島 法明 | 柿島 良行 | 芦澤 健拓 | 松浦 隆 | 福與 三郎 | 草間 天 | 川口 福三 | 渡辺 文子 | 伊藤 文雄 | 野島 俊博 | 河井 淳         |
|--|------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| <b>●決算認定</b>   |      |      |       |       |       |       |      |       |      |       |       |       |       | ●議長は採決に参加しない |
| 平成26年度一般会計歳入歳出決算   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ×     | ○     | ○     |              |
| 平成26年度特別会計歳入歳出決算   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ×     | ○     | ○     |              |
| 町の健全化判断比率と資金不足比率   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| <b>●条例の制定</b>  |      |      |       |       |       |       |      |       |      |       |       |       |       |              |
| 議案第80号 身延町特定個人情報保護条例の制定  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ×     | ○    | ○     | ○    | ○     | ×     | ○     | ○     |              |
| <b>●条例の一部を改正する条例</b>   |      |      |       |       |       |       |      |       |      |       |       |       |       |              |
| 議案第81号 身延町交通安全指導協力者災害見舞金支給条例の一部を改正する条例   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| 議案第82号 身延町手数料条例の一部を改正する条例  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ×     | ○    | ○     | ○    | ○     | ×     | ○     | ○     |              |
| 議案第83号 身延町特定教育・施設保育及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| <b>●補正予算</b>   |      |      |       |       |       |       |      |       |      |       |       |       |       |              |
| 議案第84号 平成27年度身延町一般会計補正予算(第3号) *増額  | ×    | ○    | ○     | ○     | ○     | ×     | ×    | ○     | ○    | ○     | ×     | ○     | ○     |              |
| 議案第85号 平成27年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) *増額  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| 議案第86号 平成27年度身延町介護保険特別会計補正予算(第2号) *増額  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| 議案第87号 平成27年度身延町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) *増額  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| 議案第88号 身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) *増額  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| 議案第89号 身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号) *増額   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| <b>●請願</b>   |      |      |       |       |       |       |      |       |      |       |       |       |       |              |
| 請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| 請願第4号 中部横断自動車道(仮称)中富インターチェンジから国道300号を結ぶ新設道路を求める請願  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ×     | ×    | ○     | ○    | ○     | ×     | ○     | ○     |              |
| 請願第5号 請願書 *委員長報告は可決  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| 請願第6号 請願書 *委員長報告は否決  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ×     | ×    | ○     | ○    | ○     | ×     | ○     | ×     |              |
| <b>●追加議案</b>   |      |      |       |       |       |       |      |       |      |       |       |       |       |              |
| 同意第11号 身延町教育委員会委員の任命   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ×    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| 同意第12号 身延町公平委員会委員の選任   | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| 発委第4号 町づくり検討特別委員会設置に関する決議  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| 発議第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書(案)  | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     |              |
| <p>請願第5号 請願主旨 *市川三郷町立六郷中学校への通学を希望する久那土小・西島小学区に在住する児童、並びに久那土中学区に在住する生徒が就学可能となるよう、身延町教育委員会に働きかけていただきたい。その一歩として、まずは、市川三郷町教育委員会が許可に向けて動き出すことができるよう、身延町教育委員会に同意の旨を市川三郷町教育委員会に伝えるよう申し入れて頂きたい。可決 紹介議員:松浦隆議員</p> <p>請願第6号 請願主旨 *スクールバス運行について再度の運行実測の要望。否決 紹介議員:松浦 隆議員<br/>*中学校統合準備委員会への地域住民の参加についての要望。否決 紹介議員:川口福三議員</p> |      |      |       |       |       |       |      |       |      |       |       |       |       |              |

ここが聞きたい!

# 一般質問



野島 俊博 議員

## 電気柵「設置・管理」

### 問 電気柵とく設置の届出義務は

### 答 現行では届け出の義務はない

問 電気柵は自由に設置できるのか。

産業課長 電気柵は、田畑や牧場などで野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する場合に限り設置できる。

問 設置管理について、町としてどのように関わっているのか。

産業課長 賀茂郡西伊豆町で発生した電気柵による事故の水平展開を教訓としての考えは。

問 電気柵に係る施設整備方法等の定めは。

産業課長 電気事業法により、電気柵はその設置にあり、感電、または火災の恐れのないように設置することとされている。

問 危険表示はどのように行うことが必要になるのか。

産業課長 人に見やすいように適当な位置や間隔、見やすい文字で危険である旨の表示を行うことが必要である。

## 国道52号新ルート設置について

問 富山橋西詰、富士川右岸に中部横断道から発生

する土を利用して般道を整備する計画としているが、さらに通行の利便性を考え富山橋西詰から富士川阜川岸の堤防整備をお願いし、新阜川橋までの新ルート整備の考えを聞く。

町長 国道300号富山橋西詰から新阜川橋までの右岸の河川敷の整備による新ルートの設置については、建設が決まった富山橋西側から阿手古沢約1900mが国道52号のバイパス的役割を果たす上で必要なルートと考える。富山橋西詰から新阜川橋の間についても町では今後、国への要請を検討する。

生徒の安全・安心な通学環境の確保等、親が安心して働ける環境づくりを目指して

問 古関から身延中学校へのスクールバス運行が中学校統合により計画されている。この運行は大河内地区を走るようになるが、この地域の生徒送迎についての当局の考えは。

学校教育課長 この地区の生徒の通学支援については身延中学校開校後、就学区域全体の見直しとして通学方法、通学支援の検討を行いたいと考えている。

なお、スクールバスの運行管理運営に関し教育委員会、中学校、保護者、スクールバス運行受託者を構成メンバーとして仮称

## 【その他の質問】

▼高齢者福祉について

\*大介護時代、2025年問題をどのように考えるか

\*迫る大介護時代にどう立ち向かうか

\*高齢者の地域からの孤立・孤立ゼロへ

\*介護離職者ゼロへ

\*地域で見守る認知症対策について

\*介護人材の確保と育成策について

\*健康な高齢者への恩恵策について

▼財政の現状認識と行政評価について

\*健全財政の維持とは

\*財政改革で何をやらうとしているのか

\*歳入減への対応について

であるが、「スクールバス安全運行会議」を設置し、協議検討をしていく。



松浦 隆 議員

国道300号線の改良工事

問 国道300号線にループ橋を建設し新たな観光ルートを

答 町に有利であれば、先頭に立ち積極的に要望していきたい

〔横断道開通後の対策〕

問 国道300号線の改良

工事の完成予定は。

町長 全体延長約5000

mを、3期工区で施工予定

で現在1期工区1800m

が工事中で、中部横断自動

車道開通に合わせ完成の

予定。その他の完成時期

は未定。

問 2期工区、3期工区の計

画に、町の要望はできない

か。

町長 総体的に町が良くな

ることであれば、積極的に

計画変更や要望をして行

きた。

問 中部横断道の開通予定

は。

町長 29年度中に全面開通

の予定ですね。

問 開通後の52号線の交通

量の変化の予想は。

町長 現在1万2200

台だが、29000台減の

93000台と予想される。

問 交通量減少での商店街

等の影響への対策は。

観光課長 商工会や関係機

関等と連携し、商業振興

を図る対策を進める。

問 観光面での考えは。

観光課長 効果的な情報発

信と地域資源の開拓に努

め、町民総ガイド運動で観

光振興を推進したい。

問 他地域との連携は。

観光課長 富士箱根伊豆

交流圏市町村ネットワーク

会議等を活用し推進し

たい。

問 富士五湖地域の観光客

誘致のため、国道300号

の2期工区にループ橋を

建設し、工事中のループト

ンネルと絡めた新たな観

光ルートの確立を目指す

べきと考えるが。

町長 町に有利であれば私

が先頭に立ち観光の町身

延の確立を進めたい。

〔区域外就学について〕

問 区域外就学許可を判断

する基準は。

学校教育課長 学校教育法

ほか関係法令等に基づき

判断をする。

問 区域外就学許可を個別

に判断する基準は。

学校教育課長 受け入れ側

の教育委員会が承認して

も、身延町教育委員会は、

許可基準にあうか個別に

判断して許可をする。

問 今まで受け入れ側の教

育委員会と判断が分かれ

た事例はあったのか。

学校教育課長 承知してい

る範囲ではそのような事

例はない。

問 市川三郷町教育委員会

は、区域外就学許可基準

のその他の項で許可をす

る考えだが、同意して対応

するべきではないか。

学校教育課長 市川三郷町

教育委員会の考えを把握

していない。今後協議をし

て対応を判断する。



国道300号線改良工事現場

# 問 就任後七年間の主な施策は

7年間の成果は

## 答 主な事業は中部横断自動車道ICと関連道路整備



芦澤 健拓 議員

問 町長就任後七年間の施策の成果について聞か。

町長 町民が安心安全に暮らせる町づくりを目指して行政を行ってきた。主な事業としては、中部横断道のICの実現と関連道路の整備である。観光資源活用のための町民総ガイド運動、心身の健康を目指す「いちいち運動」、町民の協力によるラフティング事業、手打沢組合など「コミュニティビジネス」の活性化と事務事業の改善による財政健全化に努めてきた。

### 横断道開通に向けて

問 横断道開通に向けてやり残したことはないか。

町長 関連道路の整備だ。市川三郷一身延線は峡南地方と県や甲府とを結ぶ

主要道で、52号線の代替道路としての機能も有している。また、中富ICと300号線を結ぶ道路の整備も、通勤の選択肢も広がるので、今後早期に着手するよう県に要請する。

問 旧下部町民の多くは「三沢一市之瀬バイパス」を希望しており、建設課長によれば「下田原一市之瀬」という道路は道路計画にも掲載されていないということなので、ぜひとも「三沢一市之瀬」を進めていただきたい。29年度供用開始に向けて、富士川町では「道の駅ふじかわ」を開

設し、南部町でも富沢IC付近に「道の駅」を開設する計画があると言われているが、町の活性化のためのプランはあるか。

政策室長 3か所のICの

立地条件が悪いため道の駅の設置は難しい。「道の駅」の「道の駅」も、「ゆばの里とよおか」などの有効活用を図っていくほか、駐車場や施設の改良にも取り組む。

### ICの名称に旧町名を

問 先日、ICの名称について、国交省・ネクスコ中日本沿線の町の建設課長の会議があり、旧町名を入れたIC名を考慮してほしい旨の発言があったとのことだが、下部温泉または下部の名称を入れたICを主張してほしいが。

町長 ICの名称は各町が素案を検討会に提出するようとのことなので、今後は議会、総合戦略策定会議等の意見を聞く中で名称を決定する。

### 地方創生総合戦略は

問 地方創生総合戦略策定の進捗状況は。

副町長 現在、町民事業所、各種団体等を対象に行ったアンケートの集計を行っている。今後は、集計結果を始め、高校生・小中学生との集いや町民各位からの提案意見を戦略の策定に反映する。

問 時間的に切迫している中で、目算はあるか。

副町長 当初の計画通り年内に策定が完了するよう鋭意作業を進めている。

問 役場若手職員チームの現在までの成果は。



(仮称)身延IC付近(常葉川に架かる橋脚) 9月28日撮影

### 【その他の質問】

・通学バスの試験運行について

政策室長 19名の若手職員で構成されており、総合戦略の目標・施策について調査分析・検討提案を行うことになっており、先日は下部温泉郷を徒歩で探査中。



深澤 勝 議員

地域創生

# 問 地方版総合戦略の今後のスケジュールは

## 答 平成28年度予算に反映するため12月までに策定

### 地域創生について

問 総合戦略の柱が見えてこない状況から、総合戦略の今後の推進手段、方法、スケジュール等、さらに総合戦略におけるまちづくりの方針について伺う。

答 総合戦略の柱が見えてこない状況から、総合戦略の今後の推進手段、方法、スケジュール等、さらに総合戦略におけるまちづくりの方針について伺う。

政策室長 第2回身延町総合戦略策定委員会を開催、人口ビジョンの策定状況、町民アンケートについて説明、具体的施策をまとめた後にパブリックコメントを実施し、平成28年度予算に反映するため12月までに策定する予定。

問 まちづくりの方向性等について伺う。

政策室長 本町においても山梨県が掲げた5つのテーマを参考に若者及び、高校生の意見、更に町民の

意見を反映していきたい。

問 国では早期に地方総合戦略を作成した自治体に

地方創生先行型交付金を上乗せ支給するとしているが、本町では上乗せ交付金の支給を前提としての計画づくりを進めているのか伺う。

政策室長 内部検討の結果、上乗せ交付金の活用を見送ったことである。

問 町長と語る高校生の集いを開催、次代の担い手である高校生の意見として

働き口の確保、町の観光資源を生かしたまちづくり、人口を増やすため大学を誘致する等、町の将来を見据えての提言であり総合戦略の中身としてどのような手段により、どう反映していく考えなのか伺う。

政策室長 高校生の集いに身延山高校・峡南高校、市川高校・増穂商業高校・身延高校・申陵高校から26名が参加、総合戦略策定委員及びプロジェクトチームの職員から意見を聞き総合戦略に反映していく。

### 身延町産業立地事業費助成金交付要綱について

問 この交付金要綱に該当

し、助成金を交付した企業はあるのか。あるとしたら交付年度と交付金額及び雇用の状況、特に町内からの雇用の推移について伺う。

政策室長 山梨県産業集積促進助成金交付要綱に基づき、県の交付金と併せて、1社で平成21年度に2億4,700万円、うち本町が4,100万円を交付、雇用者33名で町内からの雇用は10名である。

### 身延町企業の奨励に関する条例について

問 この奨励措置を受ける

指定条件の三つ目に町長が必要と認めるものと規定されている、どのような企業が想定されるのか。

観光課長 今後、発展が見込まれ地域経済等に対し

顕著な有益性があると認められる場合などと考える。

問 条例制定から約10年経過も指定企業が1件もないことから確性のある条例改正を早期に検討されたい。

観光課長 現時点では必要性はないと考えます。今後、状況の変化等があれば検討する。



総合戦略会議

中学校の制服等について

# 問 統合後の中学校の制服等は全生徒に町の負担で支給して欲しい

## 答 公費負担や補助金等の見直しを検討している

**問** 中学校の制服等についてのアンケートの経緯と結果は。

**学校教育課長** 中学生と小学生の保護者を対象に2回実施した。結果を基に制服等検討部会で協議し、統合準備委員会において制服は、ブレザータイプとすること。それから学年が齊に制服等をそろえる事に決定した。

**問** 制服等は一人当たりどのくらいの金額か。

**学校教育課長** 制服は、男女共1式で、4万6千円、体育着は、男女同1のもので、2万円を見込んでいる。

**問** 新入学予定は何人になるのか、仮に町が全員分を負担するといくらになるのか。

**学校教育課長** 新入生は70人、2年生が60人、3年生が74人で計204人になる見込み。全員に補助するとすれば、1346万4千円になる。

**問** 統合で新たに必要とされる経費と削減されるものはどのようなもので、いくらか、削減分をどのように使うのか。

**学校教育課長** 26年度決算額で計算してみると約

3100万円になる。増えるものについては、現在資料が整わない状況。教育振興に係る費用については、今以上に公的負担の充実に努めたいと考えている。

**問** その削減分で統合後の中学校の制服等は全生徒に町の負担で支給して欲しいか。

**学校教育課長** 保護者負担を少しでも軽減するため、町では公費負担や補助金等の見直しを検討している。

**問** 新入生の制服等の購入費に対する補助についても、この中に加えて検討したい。

**問** 本町で防犯カメラを設置してある場所と数は管理は誰がしているのか。

**問** 本町で防犯カメラを設置してある場所と数は管理は誰がしているのか。

**総務課長** 下山小学校等、町内4施設合わせて27基を設置してある。管理はいずれも施設管理者が行っている。

**問** 各区で防犯カメラの設置をする時に補助制度等を策定する考えはあるか。

**総務課長** 今後補助制度の必要性について検討を行っていくたいと考えている。

**問** 学校関係を優先して設置すべきと思うか。

**学校教育課長** 児童生徒の安全が確保できるよう各学校に適切な効果的な防犯対策を講じていかなければならぬと考えている。

**問** 本町の企業誘致制度はどのようになっているか。

**政策室長** 要項や条例による奨励や助成金交付、固定資産税の免除等がある。

**問** 将来を見据えたきめこまやかな制度を検討する考えはあるか。

**政策室長** 現状の制度に合致しない小規模な企業や新たに起業化を図る者に対しては、現状の制度の見直しや新たな制度の検討が必要であると感じている。

### 赤池 朗 議員



**問** 制服等の町の補助は。

**学校教育課長** 指定制服等購入費補助金交付要綱で、「統合により指定制服等が異なることに起因して新たに購入するものに対し補助金を交付する。」ことを規定している。来年度2年生、3年生になる生徒の保護者が補助の対象になる。



新身延中学校制服  
(エンブレム・マークの有無やデザインは検討中)



渡辺 文子 議員

新中学校へのスクールバス運行

# 問 新中学校への通学は同じ条件で始めるべきでは

## 答 段階を踏んで考える

問 身延中学校スクールバスの試走が夏休み中に停車時間が各30秒で実施された。この試走には無理があり、きちんとしたデータに基づいた計画を出すべきだが。

学校教育課長 条件を定めて試走した。今後も時期をみて試走しなければならぬと考えている。

問 一番の心配は、通学時間と安全だ。保護者の要望が多く出されているが。

学校教育課長 安全を第一に考え対応したい。

問 補助席を最初から想定しているが、安全面の心配はないのか。

学校教育課長 乗車定員が定められている。補助席と固定席の安全性について問われると、答えられない。

い。

問 28人だから補助席を使えば、乗れるというが、生徒ひとり二人の安全を本当に考えているのか。中学生ともなると体も大きい。荷物も多いが、この子どもたちが安全に通学できるのか。

学校教育課長 補助席もシートベルトが使い、人数的にも安全性は確保されていると考える。

問 スクールバスが通る大河内地区の生徒も乗せて欲しいという要望がある。来年の4月1日に合わせるから無理がある。新しく1つの中学校になるのだから、十分な準備をして、同じ条件で始めるべきではないか。

学校教育課長 今は、久那



スクールバス

士、下部、中富の生徒の通学支援を検討している。全生徒の通学支援については来年度以降段階を踏んで考える。

重度心身障害者医療費窓口無料制度の復活を

問 昨年11月に県は医療費を償還払いにし、障害を持つ方や家族に大きな負担がかかっている。障害児医療費窓口無料制度の復活を甲斐市、上野原市が決めた。本町では障害児の年間医療費が約90万円という課長の話だが。

町長 障害があるなしに関係なく子どもたちにお金をかけたらい。

安保法案の廃案を

問 7月17日の山日に身延町長ひとりがこの法案に対し国民の理解が深まったと答えていたが、今はどう考えているか。

町長 昨年の9月議会から変わらない。国のことには可とする。

介護保険制度の制度が変わっても今の介護サービスの質を

問 改定は問題点が多い。特に要支援1、2のホームヘルプ、デイサービスが市町村独自の地域支援事業になるが、今のサービスの質の確保と価格保障をすべしと思うが。  
福祉保健課長 総合事業に移行してもサービスの低下にならないようにしたい。

中学校の制服等について

# 問 これからの学校教育に対する教育委員会の考えは

## 答 他者を思いやり社会のきずなを大切に人づくりなどを目指す

**問** 小中学校の統合について、教育委員会としての目指す教育の基本的考え方と取り組みは。

**教育長** 社会を生き抜くたくましい力の育成が大事だと考える。まず、他者を思いやり社会のきずなを大切に人づくり。自ら学び考え行動する創造性豊かな明日を担う人づくり、郷土を学び愛し地域文化を育む人づくり。学校教育におけるおもな取り組みは、学校施設、設備、備品の整備充実をはかる、安全面に配慮したスクールバスの運行、不審者対策、通学路の安全点検、教職員の指導力の向上、地域と連携する学校運営。課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力の育成、郷土学習、産業体験学習を充実。情報機器の

整備活用、教育相談支援体制の整備、保育園、小高との連携強化、統合する施設設備の整備については、中学校新校舎検討委員会の審議結果を得て対応、学校給食施設の統合整備の検討、スクールバスのスムーズな運行。タブレット端末などのICT機器の導入。町単の英語指導手の配置の促進、保護者負担の軽減、統合時の中学生の制服、体育着の購入費用の補助を検討する。

**問** 医療費と介護費が増加しているが費用を抑えるための対策は。

**福祉保健課長** 「健康寿命の延伸」が重要であり、町では平成25年度に第2次健康増進計画を策定している。乳幼児期から良い

生活習慣を身につけることも重要となっており、子供の親の世代の健康意識を高める取り組みも推進している。介護予防としては、若返り教室、転倒予防、栄養改善、口腔機能の向上、介護予防講座、能力アップ教室を開催している。今後は住民主導の取り組みとして「いきいき百歳体操」を取り入れ、集落の身近な所に、定期的に人々が集う場を確保し、顔なじみの関係の中で閉じこもりがちの人や要介護認定者も誘って、生きがいや役割を持つて支え合う場を作ってまいりたい。

**問** 介護の世話をしている人たちへの支援体制は。

**福祉保健課長** 地域包括支援センターを相談窓口として、介護を受ける高齢

者と介護者への支援をしている。在宅で介護の方には、介護者の交流会の開催、認知症サポーター養成講座事業をしている。

**問** 中部横断自動車道の開通による観光の対策として門内昭和通り線の拡幅、駐車場の確保は。

**町長** 県道の拡幅は難しい、町道昭和通り線にバイパス機能を持たせることにより1.5車線化を図る。2点目は門内商店街の景観の整備である。上町が景観事業モデル地域に指定され、電線の地中化工事も行っている。今後の計画は地元と協議して行く。

の整備が済んだ時点で県の指導を受けられる。

**問** 山梨県でもエネルギーの自給自足を目指す計画が進められている。町も地元資源を生かした取り組みが必要では。

**環境下水道課長** 平成23年2月に身延町地域新エネルギービジョンを策定、太陽光エネルギーの普及、推進を図ることとしている。本町の木材産業の再生とエネルギーの地産地消の実現については調査、研究をしていきたい。

## 田中 一泰 議員



# 追跡

あの懇談会での

質問 怎么样了!

地区懇談会での議員への質問に対する回答はどのようなになっているのか!

## ●町民と議員との懇談会 (平成27年5月24日開催、身延地区懇談会での要望)

要望  
①

中部横断道工事で山林伐採が進むと山の保水力が弱くなり、大雨時の土石流が心配されるが、その対策を考えてほしい。

答

法面の土砂流出を防止するため、コンクリート吹き付け等を実施し、また、山からの雨水を中部横断道の路面や法面排水路により放流することで、適切に対応すると聞いている。(建設課)

要望  
②

毎年、区要望を出しているが、全体で2・3割しか対応していない気がする。本当に全部見ているのか心配になる。

答

区からの要望書については、各担当課が全て目を通し、その上で緊急性の高い事案について予算の許される範囲で執行している。(総務課)

要望  
③

県道10号和田峠は降雪時には通行困難になる。特に昨年の豪雪時は数日間交通がマヒした。このような状況時の対応策をお願いしたい。

答

県では昨年の豪雪を踏まえ「山梨県道路除排雪計画」において、県道10号が除雪優先路線に位置付けられ、降雪時には関係機関で状況等の情報共有や連携を図りながら、安全な道路交通の確保に努めるとのことです。(建設課)

要望  
④

他町では耕作放棄地の有効利用として太陽光発電施設への転用が増加しているが、本町でも休耕地の有効利用を考えたらどうか。

答

現在、農地として維持しようとする取り組みの一つとして「山梨県農地管理中間管理機構」の活用を推進している。耕作放棄地等を借り受けて適正に管理し、担い手へ貸し付ける役割をする公的機関なので安心して利用できる。詳しくは役場産業課へ相談を。(産業課)

# 決算審査 特別委員会審査結果報告

委員長 川口福三

## 財政課関係

問 地方交付税が予算より多いのはなぜか。

答 特別交付税の増額である。

問 当初、地方交付税は算定替えにより10億円の縮減との説明であったが、支所経費の補てんにより7億円の縮減見通しとしたが、もっと詳しい見通しはあるか。

答 27年度からは人口縮減等特別対策事業費を基準財政需要額の中に新たに設定し、上乘せすることにより7億円の縮減を見込んでいる。

## 税務課関係

問 税の徴収率アップの理由として、滞納整理機構への参加が要因として挙げられているが、最終年となっている滞納整理機構への参加は今後どうなるのか。

答 機構に参加している全市町村が3年延長を求めている。本町も引き続き延長を求めていきたい。

問 26年度の町民税納税義務者は何人か。

答 6392人である。

問 法人町民税事業所数は。

答 約20社である。

問 納税事業所は増えているのか。

答 中部横断自動車道関係により増えている。

## 総務課関係

問 消防費国庫補助金の減額分について、今年度取り組む予定は。

答 再要望として提出した。共和簡易郵便局が5坪と狭い中での業務状況から、トイレ等の環境整備の必要性は。

答 消防法により隣接施設との接続が不可能であるため、今後検討して行きたい。

## 福祉保健課関係

問 26年度に町社会福祉協議会へ支出した補助金及び委託料は。

答 法人運営事業費の補助金として約2540万円、委託事業の配食サービス

事業に約1228万円、生きがいデイサービス事業に約2331万円、自立ホームヘルプサービス事業に約310万円である。

## 町民課関係

問 国民健康保険税の滞納者で、保険証が発行されていない人に対する対応は。

答 個々の状況等を勘案し、滞納状況や今後の納税意欲等によつて判断する。

## 生涯学習課

問 生涯学習課全職員の構成は。

答 正規職員22人、館長等、非常勤職員7人、臨時職員が10人、パート職員が15人の計54人である。

問 和紙の里では何を購入し販売しているのか。

答 和紙産地から約2500種類の和紙や、西嶋和紙工業組合で作っている画仙紙のほか、扇子やランプなどの和紙を用いた小物類を購入し、展示販売している。

## 政策室関係

問 バス運行対策費、乗り合いタクシー関係支出の内容は。

答 身延町地域公共交通活性化協議会に負担金2622万7150円支出しており、各業者へ支払われる。

問 運行していない集落への乗り入れは。

答 上伊沼・丸畑・鶴根は運行予定である。勝坂・大子山については検討する。

## 学校教育課関係

問 修学資金貸付金の残金と人数は。

答 償還残金は合計で224万円、人数は4人である。

問 保護者負担の給食費を見直す必要があると説明したが、時期的なことは決めているのか。

答 見直す時期は未定である。金額的に少額であるので、給食費を上げないで町から補助することはでき

ないか。  
答 子育て支援保護者負担額の軽減策として補助制度を検討したい。

## 産業課関係

問 有害鳥獣駆除で捕獲した獣の処理を町が行うことはできないか。

答 捕獲した獣の処理についての費用は、捕獲後に支給する有害鳥獣捕獲報償金で処理費用を賄うたいだければと考えている。

## 子育て支援課

問 病児・病後児保育普及促進事業はどのように行っているのか。

答 飯富病院に委託している。

問 西嶋保育所が閉園となったがその園児はどうなったか。

答 11人の内、5歳児4人は卒園、転出が3人、1人は市川三郷町の保育所、残り3人は静川保育所へ入所。

# 総務産業建設常任委員会

委員長 柿島良行

## ▼条例制定

●身延町特定個人情報保護条例制定  
(政策室)

### 〔条例内容〕

\*本町における特定個人情報(マイナンバー)の収集、保管、利用及び提供等を安全かつ適正な取扱いを図ることを目的としている。

問 マイナンバーを扱う業務系パソコンは、何処に設置されているのか。

答 職員の席上にある情報系パソコンとは別に、特定の職員のみ、与えられたパスワードを入力して使用するようになっており、限られた場所に設置してある。

問 USB(※補助記憶装置)の( )で情報を持ち出されることはないか。

答 通常はUSBが使用できないようになっており、閲覧記録の保存監視をするなど万全を期す。また、職員への研修等を徹底して、安全運用に努める。

問 情報漏えいに対する刑法上の罰則は。

答 法律で定められており、懲役四年以下、及び200万円以下の罰金で、執行猶予が付かない重い罰則になっている。

問 罅沢に在る峡南広域行政組合の計算センターの、

不正アクセスに対する防衛策は大丈夫か。

答 計算センターの機械類の設置室には、識別カードを持った職員のみが入室可能とするなど徹底した入室規制を行っている。外部からの不正アクセスに対しても、峡南5町が協力し合っており、より強固なセキュリティ対策を目指している。

## ▼請願

第四号 中部横断道(仮称)中富IC(下田原)から国道300号(市之瀬)を結ぶ新設道路を求める請願  
審査の結果…採択



通知カード(見本)

## ▼条例改正

●身延町手数料条例を改正する条例。  
(町民課)

### 〔改正内容〕

\*マイナンバー制度に伴う改正。  
\*10月以降全町民に交付される通知カード。  
\*申請に基づき付与される個人番号カード。(申請は任意)  
これらのカードを紛失し再発行する時の手数料条例。  
◎通知カードの再発行、500円  
◎個人番号カードの再発行、800円

問 紛失の可能性もあるが、再発行時に町民に負担させるのか。

答 紛失した場合は個人の責任により受益者負担をお願いする。

# 教育厚生常任委員会

委員長 芦澤健拓

●身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例。  
(子育て支援課)

〔改正内容〕  
\*町立保育所で実施する一時預かり事業の利用料徴収を明文化

### 〔改正内容〕

\*町立保育所で実施する一時預かり事業の利用料徴収を明文化

## 一時預かり事業利用料

| 年齢区分  | 一日の利用時間 |        |
|-------|---------|--------|
|       | 4時間以下   | 4時間超   |
| 3歳児未満 | ¥900    | ¥1,800 |
| 3歳児   | ¥750    | ¥1,500 |
| 4歳児以上 | ¥650    | ¥1,300 |

問 利用希望者に利用料等、周知する必要性は。

答 保育所のしおりに一時預かり事業の保育日、保育時間、利用料等明記されている。

問 利用期間は、最長何日か。

答 現在検討している規則で、15日を目安とする。

## ▼請願

第三号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願  
審査の結果…採択

第五号 区域外就学の許可に向けて、教育委員会に働きかけの請願。  
審査の結果…採択

問 利用料金の算出根拠は。

答 三町合併前からの利用料金を適用しているが、今回規定の整備を行う。

第六号 スクールバス運行計画の再検討及び、中学校準備委員会に地域住民の参加について教育委員会に申し入れるための請願。  
審査の結果…不採択

審査の結果…不採択

# 表彰



野島俊博 議員

このたび、山梨県町村議会広報研究協議会より、本町議会及び野島俊博氏が「山梨県町村議会広報功労者」として表彰を受けました。  
これからも「読みやすく、親しみのある議会広報」づくりに努めます。

## 議員県外視察研修報告

研修日 7月14日、15日

### ◆研修場所・内容

#### 【一日目】

#### 群馬県みなかみ町

議員報酬について  
議会活性化について  
群馬県川場村 田園プラザ川場(道の駅)  
行政と連携した取組

#### 【二日目】

#### 群馬県吉岡町

子育て支援策への取組について

◆みなかみ町は平成17年に2町1村が合併し誕生した。群馬県最北端に位置し、町の中央を利根川が流れ、多くの温泉や谷川岳を有する観光地である。みなかみ町では町長提案により議員報酬の増額を行った。提案理由としては、町村規模議員活動に見合った額と立候補への意識が生まれる額が必要とのことであった。

議会活性化については、特別委員会を設置し、県内の大学教授を招いての

勉強会等を数多く開催し、政策立案能力の向上に取り組んでいる。これまでにアウトドアスポーツ振興条例の制定等成果を上げており、町の政策立案に議会が積極的に関わっていた。

◆川場村は人口4千人程度の自然豊かな村である。村づくりの基本を「農業+観光」とし、村と数団体の共同出資により田園プラザ川場を設立させた。地場産品の開発とブランド化に成功しており、現在では年間来場者100万人、売上額15億円までに成長した。

◆吉岡町は人口約2万人で前橋市や高崎市に隣接し、交通の便にも恵まれた町であった。群馬県内でもいち早く子育て支援に取り組み、その成果か人口増加傾向にある。子育て支援策に限らず、町民のニーズを先取りし、施策に反映する姿勢がうかがえた。

◆吉岡町は人口約2万人で前橋市や高崎市に隣接し、交通の便にも恵まれた町であった。群馬県内でもいち早く子育て支援に取り組み、その成果か人口増加傾向にある。子育て支援策に限らず、町民のニーズを先取りし、施策に反映する姿勢がうかがえた。

### 議会議員

#### 自主研修会

研修日

8月17日

場所 鎌倉商工会館

全国都道府県議会議長会議制度研究会アドバイザーの野村稔氏を講師に招き、「議会活性化・改革について」をテーマに研修会を開催した。研修会では、現代議会制度の沿革から議員について、本会議委員会改革についてとお話しを伺った。研修の最後に時間の許す限り質疑応答を行い、普段疑問に思っていること等を聞くことができ、今後の議会活動に非常に役立つ研修会となった。

## 臨時会・組合議会

| 議会名           | 定例・臨時 | 開催日      | 案 件   |
|---------------|-------|----------|---|
| 第2回身延町議会      | 臨時会   | 7月21日(火) | ・身延町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について<br>・身延町立身延中学校改修工事請負契約について<br>・財産の取得について<br>・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて           |
| 後期高齢者医療広域連合議会 | 定例会   | 7月8日(水)  | ・人事案件への同意 3件 (副広域連合長、監査委員、公平委員)<br>・専決処分の報告及び同意を求めることについて 2件 (条例の一部改正、補正予算)<br>・山梨県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について |

### ★表紙について (No. 43 - p 1)

- ・機会がなく目にすることのなかった「御入山行列」ですが、日蓮大聖人の入山を再現する尊い写真を見ることが出来て良かったです。

### ★町民と議員との懇談会 (No. 43 - p 2 ~ 4)

- ・地区住民からの生の声、貴重な提言・意見・要望を速やかに調査して関係当局に情報提供してもらいたい。聞きっぱなしにならないようにお願いしたい。
- ・町民にとって全てが良い、要望どおりではないにしろ意見を交わすことは良かったと思う。少しずつよい町にすることが出来ると良いと思う。
- ・地区によって問題や関心の違いがわかると同時に出席者の数の相異に懇談会の意識も違うように思えた。

### ★追跡 (No. 43 - p 6)

- ・今後も追跡は継続されたし。町民の理解が増すと思います。

### ★質疑応答 (No. 43 - p 7)

- ・林道の維持管理は町だけでは大変負担がかかる。財政厳しい中で国、県からの補助を受けながら維持管理してほしい。

## モニター通信

### (議会だよりNo.43の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

### ★町長行政報告 (No. 43 - p 5)

- ・この町で子どもを育てたい。この町に住んでいて良かった。この町でと思うようになる町を町民と共に考える町長になってほしい。
- ・見出しはいつも財政に関するのだが、たまには変えた方がよい。

### ★一般質問 (No. 43 - p 9 ~ 15)

- ・インターネット活用の新起業に大いに期待するところですが、町として県外等へのPRなどされているのでしょうか。スクールバスは遠目でもよく分かるハッキリした色彩がよいと思います。ルート別の色分けが良い。
- ・副町長配置の件、現在の役場職員体制では不可といたしながら、行政改革では職員の減を計画的に進めようとしていることと矛盾していないか。学校統合については質問者に対して町長も教育長もきちんと誠意を持って答えていない。国会でも取り上げられることが、どんなことを意味するのか分からないはずなのに、自分の都合のよいように解釈して読者をごまかしている。
- ・鎮守の森構想とか安心して子どもを産み育てていける地域づくりなど、決まり文句のような言葉が毎度出てきているが、具体的な施策が一つも出てきていない。もう少し町も一歩前に踏み出し町政を運営する必要があるのではないのでしょうか。スクールバスの試験運行には該当する地域の保護者を乗せて走らせる必要があったのでは。議員さんが、高齢者のいる世帯に機器の貸出や購入補助の質問をしていますが、町長の行政報告でもあるように厳しい財政状況の中で、高齢者がいる世帯が我が町に何世帯あるか計算したことがあるのでしょうか。もう少し現実をしっかりとらえて議会質問をして欲しいと思いました。

### ★議案に対する賛否 (No. 43 - p 8)

- ・今号は学校に対する議案事項が少なく補正予算がらみで反対意見は少なかったが、マイナンバー法案についてはもう少し審議された方が良かったような気がします。
- ・議案に対する各議員の○×よりも議案の中身・内容についての説明の方が関心を持って読める。

### ★委員会レポート (No. 43 - p 16 ~ 17)

- ・廃校になる中学校の維持管理はどうなるのか。また、不要になる備品等、使用できるものは地域の公民館などで再利用したらどうか。
- ・補正予算の記事の中で「委託料」の言葉が出てきましたが、専門業者が作成していることを知りました。予算審査特別委員会なのできめ細やかなチェックを必要とするもの、スリム化できるものの精査をお願いします。施設への入所待機者400人は切実な問題です。

### ★表彰・組合議会 (No. 43 - p 18)

- ・自ら考え、自ら行動する。まさに議員の皆様の資質が問われる議会です。本当に住みよい町になるよう願う。

### ★モニター通信 (No. 43 - p 19)

- ・引き続き記載してください。
- ・モニター通信そのものは必要ないのでは。
- ・いろいろな意見があり良いと思います。

### ★おじゃまします (No. 43 - p 20)

- ・コーナーの団体等への連絡先を載せても良いのではないかと。

### ★町政全般についての意見、要望等

- ・委員会レポートの中で、地震で倒壊した建築物が緊急輸送の妨げになり、今回対象物の耐震診断をしてみるとあるが、建築物ばかりでなく町、県、国道には竹や樹木が大雨や強風で倒れる可能性があるところが何箇所かあるように思われます。その対策も考えて欲しいと思います。
- ・本庁舎雰囲気暗いです。皆パソコンに向かって来庁者が声をかけなければ気付かないようです。感じの良いと思われる職場を期待します。
- ・議員さんの活動状況等を見たり聞いたりして感じる事ですが、その地域から選出されているのでその地域のことを考えるのが当たり前なのでしょうが、しかし、身延町の議員さん達です。町全般を見据えて町政を運営してください。端っこの方だって税金を納めている住民がいることを考えてください。これは町の職員さんにもいえることです。



# おじゃまします



## 身延子ども太鼓 **みのぶ若竹キッズ**



身延子ども太鼓「みのぶ若竹キッズ」の稽古におじゃましました。

若竹キッズは平成14年に当時の身延町内の小学生によって結成されました。

平成15年の第1回チャリティー定期コンサートより10回まではラオスの子ども達に井戸掘り資金を届け、11回目より国内の交通遺児育英資金へ資金を届けているそうです。

この日は11月7日(土)に身延総合文化会館で開催される第13回定期コンサートに向けて、中学生の若竹組や大人の身延太鼓の方々も練習されていました。

キッズの練習中の真剣なまなざしと和太鼓ならではの迫力ある演奏が強く印象に残りました。

### 団員募集！

身延子ども太鼓「みのぶ若竹キッズ」では団員を募集しています。和太鼓に興味のある小学生なら、どなたでも大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 「みのぶ若竹キッズ」  
代表世話人 吉野  
電話 090-4845-6450



# 決定

## 町民と議員との懇談会

- 11月14日(土)午後7時30分  
身延地区公民館下山分館
- 11月21日(土)午後7時30分  
波高島公民館
- 11月22日(日)午後7時30分  
中富総合会館

※詳しくは、回覧等でお知らせします。

この紙面「おじゃまします」のコーナーに登場していただける団体(愛好会、スポ少・サークル等)を募集します。日頃の活動を町民のみなさんに紹介してください。

- ①団体名 ②活動内容、活動日 ③代表者名 ④代表者連絡先  
①～④までを下記のいずれかの方法(電話・FAX・メール)で応募してください。  
(応募が多い場合は、順次紹介させていただきます。)

【募集期限】平成27年12月4日(金)

【応募先】

- ①電話0556-42-4807 議会事務局  
②FAX0556-42-2127 議会事務局あて  
③メールアドレス gikai@town.minobu.lg.jp